

熊本県公報

第 1 1 1 5 9 号
平成 16 年 8 月 20 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧……………(漁政課)	1
○熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………(交通安全・青少年課)	1
公 告	
○土地改良区役員の退任及び就任……………(農村計画課)	2
○団体営土地改良事業の工事完了……………(")	3
○建設業法第 28 条第 3 項に基づく監督処分……………(監理課)	3
○熊本県福祉総合情報システム開発業務の一般競争入札に係る落札者決定……………(健康福祉政策課)	3
○パソコン及びプリンタの借入りに係る落札者決定……………(情報企画課)	3
○開発行為に関する工事完了……………(建築課)	4
○土地改良区役員の退任……………(農村計画課)	4
○貸金業の所在不明者……………(経営金融課)	4
○肥料登録……………(経営技術課)	4
○特定非営利活動法人の設立認証申請……………(男女共同参画・パートナーシップ推進課)	5
○ "……………(")	5
○ "……………(")	5
○ "……………(")	5
○ "……………(")	6
○ "……………(")	6
○ "……………(")	6
○ "……………(")	7
○ "……………(")	7
○ "……………(")	7
○ "……………(")	7
○ "……………(")	8
○ "……………(")	8
○ "……………(")	8
登 載 依 頼	
○平成 15 年度有明海自動車航送船事業会計の定期監査結果……………(監査等事務局第一課)	9
○有明海自動車航送船組合議会の招集……………(有明海自動車航送船組合)	14
○熊本市職員共済組合……………(市町村総室)	14

告 示

熊本県告示第 870 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項に規定する同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 16 年 8 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名称
長洲加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
玉名郡長洲町大字長洲 3296-2 津田 悦司
玉名郡長洲町大字長洲 2059 長谷川 泉
玉名郡長洲町大字長洲 995 松本 節雄
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合
長洲漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成 16 年 8 月 20 日から平成 16 年 9 月 3 日まで
- 5 縦覧場所

長洲漁業協同組合

熊本県告示第871号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により、少年に有害な興行として平成16年8月10日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	大阪のエロ奥さん 昼間からよばい（新日本映像） 官能の館 人妻昇天（新東宝） SM女医 巨乳くい込む（オーピー映画） 三十女の性欲 手抜きはイヤ（新日本映像） 裂けた柔襷（日活） ツボいじり 狂っちゃう（新東宝） 全国変態妻 どすけべ三昧（新日本映像） 悶絶スワップ すけべまみれ（新東宝） OL日記 あえぐ牝穴（オーピー映画） 井上あんりのザ・裏モデル（日活） 本番 VS オナニー OLの昼と夜（新東宝） 愛欲遊戯 狙われた美穴（オーピー映画）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告

熊本県公告第671号

菊池郡西合志町西合志町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成16年8月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	高 峯 滋	菊池郡西合志町大字野々島 1010 番地
〃	三 山 剛	菊池郡西合志町大字野々島 3257 番地
〃	平 田 良 一	菊池郡西合志町大字野々島 2585 番地 2
〃	松 田 和 晴	菊池郡西合志町大字野々島 5231 番地 3
〃	宮 本 博	菊池郡西合志町大字野々島 4870 番地
〃	松 永 盛 一	菊池郡西合志町大字合生 2156 番地
〃	坂 本 一 幸	菊池郡西合志町大字合生 2057 番地
〃	松 川 武 敏	菊池郡西合志町大字御代志 265 番地
〃	角 田 宣 博	菊池郡西合志町大字上生 969 番地
〃	大 住 清 昭	菊池郡西合志町大字野々島 3247 番地
監事	安 武 幸 男	菊池郡西合志町大字上生 497 番地
〃	工 藤 一 巧	菊池郡西合志町大字合生 2744 番地
〃	中 島 忍	菊池郡西合志町大字野々島 100 番地
就任		
理事	勝 田 茂 治	菊池郡西合志町大字野々島 926 番地
〃	大 島 浩	菊池郡西合志町大字野々島 3284 番地
〃	永 松 一 男	菊池郡西合志町大字野々島 3038 番地
〃	上 野 純 一	菊池郡西合志町大字野々島 2574 番地 1
〃	中 島 忠 喜	菊池郡西合志町大字野々島 85 番地

理事	工 藤 信 夫	菊池郡西合志町大字合生 3460 番地
"	松 田 清	菊池郡西合志町大字合生 1553 番地
"	松 本 貫 之	菊池郡西合志町大字御代志 1170 番地
"	安 武 信 二	菊池郡西合志町大字上生 202 番地
"	大 住 清 昭	菊池郡西合志町大字野々島 3247 番地
監事	谷 川 邦 利	菊池郡西合志町大字合生 3549 番地 5
"	緒 方 維 昭	菊池郡西合志町大字御代志 271 番地
"	角 田 正 孝	菊池郡西合志町大字上生 791 番地

熊本県公告第 672 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 2 項の規定に基づき、この旨公告する。

平成 16 年 8 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	出ノ口	平成 14 年 1 月 11 日	平成 15 年 3 月 25 日	西原村

熊本県公告第 673 号

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項の規定による処分を行ったので、同法第 29 条の 5 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 16 年 8 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成 16 年 8 月 9 日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社鎌田組
天草郡苓北町都呂々 1301-6
代表取締役 鎌田 雄二
熊本県知事許可（般－13）第 01327 号
- 3 処分の内容
建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づく営業の停止命令
（1）停止を命ずる営業の範囲
熊本県内の建設業に係る営業に関するもの
（2）期間
平成 16 年 8 月 23 日から平成 16 年 9 月 6 日までの 15 日間
- 4 処分の原因となった事実
有限会社鎌田組は、平成 14 年 4 月 30 日及び平成 15 年 4 月 30 日を審査基準日とする経営事項審査において、真正な決算とは異なる内容を記載した財務諸表を経営状況分析に提出し虚偽の申請を行った。
また、これらの虚偽申請による経営事項審査の結果に基づいて競争入札参加資格申請を行った。
これらのことが、建設業法第 28 条第 1 項第 2 号（請負契約に関する不誠実な行為）に該当すると認められる。

熊本県公告第 674 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 16 年 8 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県福祉総合情報システム開発業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県健康福祉部健康福祉政策課
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 16 年 8 月 5 日
- 4 落札者の名称及び所在地
富士通エフ・アイ・ビー株式会社九州支社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 1 番 9 号
- 5 落札金額